

株式交換に係る事後開示書面

(会社法第 791 条第 1 項第 2 号、第 801 条第 3 項第 3 号
及び会社法施行規則第 190 条に定める書面)

2026 年 10 月 26 日

株式会社イメージ・マジック

株式会社長谷川美芸

株式交換に関する事後開示事項

2026 年 10 月 26 日

(株式交換完全親会社)

東京都文京区小石川一丁目 3 番 11 号

株式会社イメージ・マジック

代表取締役社長 山川 誠

(株式交換完全子会社)

福井県吉田郡永平寺町松岡志比堺第 8 号 16 番地 1

株式会社長谷川美芸

代表取締役 長谷川 勝也

株式会社イメージ・マジック（以下「イメージ・マジック」といいます。）と株式会社長谷川美芸（以下「長谷川美芸」といいます。）は、2026 年 10 月 2 日付けで締結した株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2026 年 10 月 26 日（以下「本効力発生日」といいます。）を効力発生日として、イメージ・マジックを株式交換完全親会社とし、長谷川美芸を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行いました。本株式交換に関し、会社法第 791 条第 1 項第 2 号、第 801 条第 3 項第 3 号及び会社法施行規則第 190 条に定める事後開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 株式交換が効力を生じた日（会社法施行規則第 190 条第 1 号）

2026 年 10 月 26 日

2. 株式交換完全子会社における会社法第 784 条の 2、第 785 条、第 787 条及び第 789 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 190 条第 2 号）

(1) 会社法第 784 条の 2 の規定による手続の経過

長谷川美芸の株主から、会社法第 784 条の 2 の規定による請求はありませんでした。

(2) 会社法第 785 条の規定による手続の経過

長谷川美芸の株主は、イメージ・マジック及び長谷川勝也氏の 2 名であり、その全員の同意により、会社法第 785 条第 3 項に定める通知は行いませんでした。また、両株主はいずれも本株式交換契約の承認に賛成したため、会社法第 785 条第 1 項による株式の買取請求を行った長谷川美芸の株主はありませんでした。

(3) 会社法第 787 条の規定による手続の経過

長谷川美芸は新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 会社法第 789 条の規定による手続の経過

該当事項はありません。

3. 株式交換完全親会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 190 条第 3 号）

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による手続の経過

イメージ・マジックは、会社法第 796 条第 2 項本文の規定により、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会決議による承認を受けずに本株式交換を行いましたので、会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続について、該当事項はありません。

(2) 会社法第 797 条の規定による手続の経過

イメージ・マジックは、会社法第 797 条第 3 項及び社債、株式等の振替に関する法律第 161 条第 2 項の規定により、2026 年 10 月 2 日付けで、イメージ・マジックの株主に対し本株式交換を行う旨並びに株式交換完全子会社である長谷川美芸の商号及び住所を電子公告にて公告しました。なお、イメージ・マジックは、会社法第 796 条第 2 項本文の規定により、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会決議による承認を受けずに本株式交換を行いましたので、会社法第 797 条第 1 項の規定による手続について、該当事項はありません。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過

該当事項はありません。

4. 株式交換により株式交換完全親会社に移転した株式交換完全子会社の株式の数（会社法施行規則第 190 条第 4 号）

本株式交換により、イメージ・マジックに移転した長谷川美芸の株式の数は、280 株です。

5. その他株式交換に関する重要な事項（会社法施行規則第 190 条第 5 号）

(1) イメージ・マジックは、会社法第 796 条第 2 項本文の規定により、本株式交換契約について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに本株式交換を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本株式交換に反対する旨をイメージ・マジックに通知したイメージ・マジックの株主はおりませんでした。

(2) 本株式交換により、イメージ・マジックは普通株式 252,000 株（自己株式 120,000 株及び新株式 132,000 株）を交付し、資本金及び資本準備金がそれぞれ 99,000,000 円増加しました。

以 上